

事業者の皆様へ

## 消費税軽減税率制度説明会のご案内

**軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります！！**

令和元年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。



これに伴い、事業者の皆様には、

- ① 取扱商品が軽減税率8%か、標準税率10%かを判断
- ② 軽減税率の対象品目が売上げや仕入れ（経費）にある場合は、税率ごとの区分経理への対応
- ③ 複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等（一定のものについては事業者支援措置（補助金）があります。）

など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

このため、軽減税率制度や事業者支援措置についての理解を深めていただくために、裏面のとおり、消費税軽減税率制度説明会を開催しますので是非ご参加ください。



裏面もご覧ください

## ● 説明会の開催日程等

	対象市区	開催日	開催時間	開催場所	定員
1	右京区	9月6日(金) 9月19日(木)	14:00~15:30	京都市右京ふれあい文化会館 (右京区太秦安井西裏町 11-6)	452名
2	西京区	9月9日(月)	14:00~15:30	京都市西文化会館ウエスティ (西京区上桂森下町 31-1)	448名
3	長岡京市	9月12日(木) 9月18日(水)	14:00~15:30	長岡京市立中央公民館市民ホール (長岡京市天神 4-1-1)	200名
4	向日市	9月4日(水)	14:00~15:30	イオンモール京都桂川3階イオンホール (南区久世高田町 376-1)	200名
5	乙訓郡	9月3日(火) 9月13日(金)	14:00~15:30	大山崎ふるさとセンター (乙訓郡大山崎町字大山崎小字竜光3)	150名
6	京北地区	9月25日(水)	14:00~15:30	一般財団法人京都ゼミナールハウス (右京区京北下中町鳥谷2)	180名
7	共通	9月17日(火)	14:00~15:30	ラポール京都 ホール (中京区壬生仙念町 30-2)	342名

※ 上記の説明会のほか、右京納税協会の2階会議室において、8月28日から9月18日までの毎週水曜日に①13:30~14:30(基本編)、②14:45~15:45(実務編)の説明会を開催いたします(定員40名)。

### ご持参いただきたいもの：筆記用具

- 開催場所の都合上、対象市区を記載しておりますが、ご都合のよい会場にご出席いただいても差し支えありません。

なお、各会場には駐車場はありませんので、御来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

## ● 説明会の内容

- ・ 消費税軽減税率制度の概要について
- ・ 事業者支援措置(補助金)について
- ・ 区分経理(記帳)について

## ● お問合せ先

右京税務署 法人課税第1部門 TEL075-311-6366(内線:312)

※ お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

この説明会は、右京税務署と公益社団法人右京納税協会との共同で開催します。

この文書による行政指導の責任者は、右京税務署長です。